

広 報



み どり お や ま だ
水土里ネット小山田



(藤沢地区 生き物調査実施)

～Contents～

- P 2 理事長あいさつ
- P 3 令和7年度第1回総代会開催(令和6年度決算)
- P 4 令和6年度財務状況報告
- P 5 令和6年度事業状況報告
- P 6 令和6年度主な土地改良事業紹介
- P 7 令和7年度主な土地改良事業紹介、お知らせ
- P 8 生き物調査実施、第2期賦課金徴収時期、新役員紹介
- P 9 役職員機構
- P 10 各種手続きの仕方

水土里ネット小山田
小山田川沿岸土地改良区

〒987-2174

宮城県栗原市高清水上桂葉23番地1

TEL 0228-58-2059(代) FAX 0228-58-3581

Email: oyamadatokai@aurora.ocn.ne.jp



ごあいさつ

理事長
高橋 徳夫

令和7年度広報発行にあたり一言ご挨拶申し上げます。

組合員の皆様や関係機関の皆様におかれましては、日頃から土地改良区業務運営並びに各種事業の推進につきまして、特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は、夏の出水時期にあたり連日の高温と少雨により一部地域において渇水となりましたが、各地区役員を中心にそれぞれの地区において用水の調整のための番水や節水のご協力をお願いをさせていただき乗り切ることが出来たと思います。ご協力をいただいた組合員の皆様に心より感謝を申し上げます。

さて、今春役員の改選がありました。理事定数の削減と員外女性理事制度を導入し、理事13名から1名削減し12名に、そのうち1名は男女共同参画の立場から員外女性理事が誕生し新たにスタートしております。

令和7年度第1回総代会は令和7年7月18日に開催いたしました。提出いたしました決算承認4議案、補正予算1議案、全議案原案通り可決されましたことご報告いたします。

ほ場整備事業では、平成28年度から令和6年度までの9年間推進いたしました迫第四地区は事業の一切が完了いたしました。東田地区は今年暗渠排水工事約4.5haと補完工事等を行います。瀬峰地区は最後の面工事A=4.5haと愛宕機場機械設備補修工事等を実施する計画となっております。昨年度から事業採択となりました藤沢地区は、下田・八幡工区の実施設計や従前地の土地評価基準の作成並びに換地計画の原案等を作成する計画となっております。下真山地区の換地業務といたしましては、先日初めて換地評価合同委員会を行いました。換地のあらましについての勉強会を開催し各委員会の役割について関係機関よりご説明をいただきました。これから各委員会で換地設計基準の作成、評価基準をそれぞれ作成する計画となっております。

今年の米の概算金は昨年度より大幅に増額し、我々農家といたしましても大きな励みになりますが、依然として物価高、生産資材の高騰など続いております。更には農業従事者の高齢化、土地改良施設の老朽化など様々な課題が山積しております。今後も我々役職員一丸となって各種課題に取り組んで参りますので御協力をお願いいたします。

最後になりましたが皆様の益々の御健勝と御活躍を御祈念申し上げ挨拶といたします。

令和7年度第1回総代会開催 (令和6年度決算を承認)

令和7年度第1回総代会が令和7年7月18日（金）栗原市瀬峰農村環境改善センター（テアリホール）・多目的ホールにおいて、総代定数43名（うち欠員4名）中37名出席のもと開催されました。

会議は議長に佐々木 三生氏（栗原市瀬峰）を選任し、提案された議案が慎重に審議され全議案が可決されました。

議 決 事 項

- 承認第1号 令和6年度事業報告の承認について
- 承認第2号 令和6年度一般会計収入支出決算承認について
- 承認第3号 令和6年度特別会計(太陽光発電)収入支出決算承認について
- 承認第4号 令和6年度財産目録の承認について
- 議案第1号 令和7年度一般会計収入支出補正予算(案)議決について



(佐々木 三生 議長)



令和6年度 財務状況報告

令和6年度小山田川沿岸土地改良区の財務状況について下記のとおり、規約第46条の規定により報告いたします。

令和6年度 貸借対照表

[令和7年3月31日調製](単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金	38,811,199	42,968,644	△ 4,157,445
その他未収金	12,638,006	20,550,526	△ 7,912,520
貯蔵品	4,056	771	3,285
流動資産合計	51,453,261	63,519,941	△ 12,066,680
2 固定資産			
(1) 基本財産	121,830	121,830	0
(2) 特定資産	4,371,268,229	3,887,122,030	484,146,199
(3) その他固定資産	18,297,411	17,604,841	692,570
固定資産合計	4,389,687,470	4,141,227,118	△ 236,378,417
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	4,441,140,731	3,968,368,642	472,772,089
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	9,829,503	35,169,500	△ 25,339,997
預り金	288,100	458,984	△ 170,884
短期借入金	913,503	912,819	684
適正化事業拠出金短期未払金	858,000	1,188,000	△ 330,000
未払い消費税等	650,600	221,100	429,500
換地清算金未払金	703	703	0
流動負債合計	12,540,409	37,951,106	△ 25,410,697
2 固定負債			
公庫資金等長期借入金	358,053,719	337,334,979	20,718,740
適正化事業拠出金長期未払金	1,055,900	1,320,000	△ 264,100
職員退職給付引当金	35,750,793	33,532,548	2,218,245
固定負債合計	394,860,412	372,187,527	22,672,885
負債合計	407,400,821	410,138,633	△ 2,737,812
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
所有土地改良施設受贈益	4,015,880,384	3,559,762,153	456,118,231
指定正味財産合計	4,015,880,384	3,559,762,153	456,118,231
(うち特定資産への充当額)	4,015,880,384	3,559,762,153	456,118,231
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	17,859,526	△ 1,532,144	19,391,670
(うち基本財産への充当額)	121,830	121,830	0
(うち特定資産への充当額)	319,637,052	293,827,329	25,809,723
正味財産合計	4,033,739,910	3,558,230,009	475,509,901
負債及び正味財産合計	4,441,140,731	3,968,368,642	472,772,089

令和6年度 財産目録

[令和7年3月31日調製](単位:円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産	流動負債
現金及び貯金	未払金
その他未収金	預り金
貯蔵品	短期借入金
固定資産	適正化事業拠出金短期未払金
基本財産	未払い消費税等
特定資産	換地清算金未払金
その他固定資産	固定負債
	公庫資金等長期借入金
	適正化事業拠出金長期未払金
	職員退職給付引当金
資産 合計	負債 合計
4,441,140,731	407,400,821
	正味財産合計
	4,033,739,910

令和6年度 一般会計収入支出決算書

収入決算額 195,772,411 円

支出決算額 195,772,411 円

(単位:円)

収 入 の 部	支 出 の 部
項 目	項 目
1. 土 地 改 良 事 業 収 入	1. 土 地 改 良 事 業 支 出
2. 附 帯 事 業 収 入	2. 附 帯 事 業 費 支 出
3. 基 本 財 産 運 用 収 入	3. 一 般 管 理 費 支 出
4. 特 定 資 産 運 用 収 入	4. 土 地 改 良 事 業 負 担 金 支 出
5. 補 助 金 等 収 入	5. 借 入 金 返 済 支 出
6. 交 付 金 収 入	6. 支 払 利 息
7. 寄 付 金 収 入	11. 支 払 換 地 清 算 金 支 出
8. 業 務 受 託 料 収 入	12. 納 付 換 地 清 算 金 支 出
9. 雑 収 入	14. 特 定 資 産 積 立 支 出
10. 借 入 金 収 入	15. 雑 支 出
12. 特 定 資 産 取 崩 収 入	19. 繰 越 金
16. 交 付 換 地 清 算 金 収 入	20. 予 備 費
17. 徴 収 換 地 清 算 金 収 入	
20. 他 会 計 繰 入 金	
21. 繰 越 金	
合 計	合 計
195,772,411	195,772,411

令和6年度 特別会計太陽光発電収入支出決算書

収入決算額 50,304 円
支出決算額 50,304 円

(単位:円)

収入の部			支出の部		
項 目	決 算 額	附 記	項 目	決 算 額	附 記
1. 発 電 事 業 収 入	50,304	売電収入	1. 他 会 計 繰 出 金	50,304	一般会計へ繰出
2. 雑 収 入	0	雑収入			
合 計	50,304		合 計	50,304	

令和6年度 事業状況報告

○地区及び組合員の状況 [令和7年3月31日調製]

選 挙 区	選 挙 区 域	面 積	組 合 員 数
第 1 (被) 選 挙 区	瀬 峰 川 南	3, 5 2 1, 4 0 1. 0 0 m ²	2 2 6 名
第 2 (被) 選 挙 区	瀬峰川北及び登米市	1, 3 5 5, 1 6 2. 4 3 m ²	8 4 名
第 3 (被) 選 挙 区	高 清 水	3, 3 9 3, 5 2 6. 3 2 m ²	3 3 0 名
第 4 (被) 選 挙 区	古 川 及 び 岩 出 山	2, 0 0 7, 7 6 6. 4 5 m ²	1 3 1 名
第 5 (被) 選 挙 区	瀬 峰 藤 沢	1, 0 6 9, 7 0 2. 2 5 m ²	6 4 名
第 6 (被) 選 挙 区	瀬峰四ッ壇原野沢	1, 4 9 2, 4 8 4. 5 8 m ²	8 4 名
第 7 (被) 選 挙 区	瀬峰南谷地及び田尻新大沼	8 6 5, 6 2 3. 0 0 m ²	5 8 名
計		1 3, 7 0 5, 6 6 6. 0 3 m ²	9 7 7 名

○地 区

地 区 別	令 和 6 年 度 末 地 積	附 記
大 崎 市	2, 6 9 0, 6 9 3. 4 5 m ²	
栗 原 市	1 0, 9 3 3, 3 5 1. 5 8 m ²	
登 米 市	8 1, 6 2 1. 0 0 m ²	
計	1 3, 7 0 5, 6 6 6. 0 3 m ²	

○県 営 事 業

事業名	地 区 名	工 種	事 業 費	附 記
経営体育成基盤整備事業	迫 第 四 地 区 (R 6 当初)	工事及び換地業務一式	27, 500千円	地元負担金 1, 718, 000円 (0%) 344, 000円(1. 55%) 2, 062, 000円
	東 田 地 区 (R 5 補正)	工事及び換地業務一式	88, 000千円	地元負担金 5, 500, 000円 (0%) 1, 100, 000円(1. 55%) 6, 600, 000円
	藤 沢 地 区 (R 6 当初)	工事及び換地業務一式	7, 200千円	地元負担金 450, 000円 (0%) 90, 000円(1. 55%) 540, 000円
	瀬 峰 地 区 (R 5 補正)	工事及び換地業務一式	88, 137千円	地元負担金 5, 508, 000円 (0%) 1, 102, 000円(1. 55%) 6, 610, 000円
	瀬 峰 地 区 (R 6 当初)	工事及び換地業務一式	48, 600千円	地元負担金 3, 037, 000円 (0%) 608, 000円(1. 55%) 2, 645, 000円
	下 真 山 地 区 (R 6 当初)	工事及び換地業務一式	30, 000千円	地元負担金 1, 875, 000円 (0%) 375, 000円(1. 55%) 2, 250, 000円

令和6年度 主な土地改良事業紹介

県営ほ場整備事業

- 迫第四地区** 区画整理付帯工・換地業務（換地処分登記、換地分割杭打設）を行い事業の一切を終了しました。
- 東田地区** 東田4,5工区、6工区（崩目）暗渠排水工事、区画整理付帯工、旧樋管撤去工事、換地業務（確定測量業務、工事後土地評価）を行いました。
- 瀬峰地区** 区画整理工事A＝7.74ha、換地業務（一時利用地指定、相続等代位登記）を行いました。
- 藤沢地区** 換地業務（従前地調整、従前地再調査、換地設計基準確定、評価基準及び評価）を行いました。
- 下真山地区** 換地業務（従前地調整、従前地再調査）を行いました。

土地改良施設維持管理適正化事業

東田排水機場

土地改良施設維持管理適正化事業第45期生にて、発電機の整備補修、燃料配管の更新を行いました。



節電・節水に、ご協力いただきありがとうございました

当改良区維持管理計画に基づき、経費増大を防ぐため機場の休止日を設けさせていただき節電・節水に努めさせていただきました。

組合員の皆様方のご理解ご協力大変ありがとうございました。

また、排水には万全を期しておりますが、例年にない大雨により関係者の皆様にはご苦勞をおかけしております。

今後稲刈り時期を迎え天候にもよりますが、刈り取り後の稲ワラにつきまして、早めに田から引き上げて下さいますようお願いいたします。

令和7年度 主な土地改良事業紹介

県営ほ場整備事業

東田地区 予算額40,160千円にて、暗渠排水工事（A＝4.5ha）、区画整理付帯工（補完工事）、換地業務（換地計画書作成、一時利用地変更指定、相続等代位登記）を行う計画です。

瀬峰地区 予算額30,000千円にて、4工区区画整理外工事（A＝4.05ha）、愛宕機場機械設備補修工事一式、水利権更新資料作成一式、電柱移設一式、換地業務（一時利用地指定、相続等代位登記）一式を行う計画です。

藤沢地区 予算額96,700千円にて、区画整理測量設計、地質調査業務、換地業務（換地計画原案作成、評価基準及び評価）を行う計画です。

下真山地区 予算額7,000千円にて、換地業務（換地設計基準確定、評価基準及び計画）を行う計画です。

土地改良施設維持管理適正化事業

予算額7,700千円にて、北谷地排水機場（Φ450mm横軸斜流ポンプ蝶型吐出弁、水位計）の更新を行う予定です。

水利施設整備事業（基幹水利施設保全型） 菅生地区

予算要求額230,000千円にて、警報局設備の更新、ダム管理制御設備に更新を行う計画です。

水利施設保全高度化事業（実施計画策定事業） 大里地区、東田地区、後谷地地区

予算額16,500千円にて、大里排水機場（横軸斜流ポンプ、両吸込渦巻ポンプ）、東田排水機場（横軸斜流ポンプ）、後谷地排水機場（横軸斜流ポンプ）の機能保全計画の策定を行う予定です。

滞納賦課金は新しい耕作者が負担

農地の移動・売買等の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は買った人が滞納金を支払いするよう法律（土地改良法第42条1項）に規定されております。
改良区に滞納あるかどうか確かめてから売買契約をとるように注意して下さい。

毎年、賦課金納入通知書発行後に「土地の移動をした」「土地の面積が違う」「組合員名義が違う」等の問い合わせが多数あります。関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても土地改良区への届出がなければ台帳の修正は行われません。
届出用紙は土地改良区に備え付けてあるほか、小山田川沿岸土地改良区のホームページ（<https://oyamadatokai.sakura.ne.jp/>）からもダウンロードができます。



藤沢地区 生き物調査を行いました。

令和7年7月19日(土)午前9時30分から藤沢地区生き物調査を開催しました。
藤沢地内を流れる川に入り、夢中になってドジョウやフナなどの生き物を捕まえることが出来ました。



賦課金の納期内完納にご協力をお願いします！

小山田川沿岸土地改良区の経常賦課金（菅生・宿の沢ダム管理費、パイプライン管理費）特別賦課金の徴収時期は、令和7年10月15日に賦課通知、口座振替日は、令和7年11月4日、納付期限は令和7年11月17日です。

口座振替されている方は、ご指定の口座から振替えさせていただきますので、振替日の前日までにご確認をお願いいたします。

役員選挙に伴い、令和7年4月29日より 新たな理事・監事が就任いたしました。



写真下段左から
佐々木加代子理事、白鳥誠幸副理事長、高橋徳夫理事長、
田崎敏雄会計理事、片寄稔事業理事兼工事委員長



写真左から
佐藤光則監事、大場次郎総括監事、佐藤和宏監事

写真上段左から
伊藤仁一理事、高橋幸輝理事、高橋雄一郎理事、
高橋正理事、千葉孝行理事、浅間茂理事
※写真右上：木村正文理事

この度の役員改選に伴い、これまで理事・監事としてご活躍されました、佐々木忠男氏（栗原市瀬峰）、大澤洋介氏（栗原市高清水）、高橋一郎氏（栗原市瀬峰）がご勇退されました。長い間大変ご苦労様でした。

小山田川沿岸土地改良区役職員紹介

小山田川沿岸土地改良区役員機構					
理 事	理 事 長 高 橋 徳 夫		副理事長 白 鳥 誠 幸 庶務理事 藤沢地区評価委員会委員長		会計理事 田 崎 敏 雄
	事業理事兼 片 寄 稔 工事委員長 下真山地区評価委員会委員長		伊 藤 仁 一 総務委員会委員 工事委員会委員 瀬峰地区評価委員会委員長		佐々木 加代子 総務委員会委員 賦課金未納整理委員会委員
	高 橋 幸 輝 総務委員会委員長 賦課金未納整理委員会副委員長 東田地区評価委員会委員長		高 橋 雄一郎 工事委員会委員 用排水調整委員会副委員長		高 橋 正 総務委員会委員、工事委員会副委員長 賦課金未納整理委員会委員 下真山地区換地委員会委員長
	木 村 正 文 工事委員会委員 賦課金未納整理委員会委員長 東田地区換地委員会委員長		千 葉 孝 行 総務委員会副委員長 藤沢地区換地委員会委員長		浅 間 茂 工事委員会委員 用排水調整委員会委員長 瀬峰地区換地委員会委員長
監 事	総括監事 大 場 次 郎		監 事 佐 藤 和 宏		監 事 佐 藤 光 則
総 代 (議席番号順)	1 小 野 芳 則	2 二 上 幸 輝	3 鎌 田 清 悦	4 千 葉 郁 夫	5 佐々木 好美
	6 佐々木 正敏	7 土 田 征 志	8 高 橋 進	9 後 藤 政 吉	10 小野寺 桂一
	11 今 野 好 則	12 高 橋 昭 弘	13 鈴 木 廣	14 伊 藤 仁 一	15 白 鳥 秀 昭
	16 佐藤 匠兵衛	17 野 村 正 博	18 徳 江 仁	19 小 原 公 康	欠 員
	21 後 藤 英 喜	22 高 橋 良 剛	23 千 田 清	24 小野寺 省吾	25 木 村 廣 志
	26 菊 地 一 雄	欠 員	欠 員	29 大場 清一郎	30 佐 藤 隆 志
	欠 員	32 森 屋 俊 彦	33 氏 家 文 映	34 佐々木 徳久	35 土 田 又 一
	36 佐々木 三生	37 菅 原 克 実	38 野 村 洋 幸	39 小野寺 孝志	40 鈴 木 実
	41 小野寺 靖彦	42 高 橋 秀 明	43 佐々木 伝		
事 務 局 機 構	職 名	氏 名	担 当 係		
	総 務 課 長	早 坂 行 博	ほ場整備係、工事係、営生ダム管理係		
	総務課長補佐兼会計主任	高 橋 真 紀	賦課係、ほ場整備係		
	事 業 課 長 補 佐	中 條 学	宿の沢ダム管理係、多面的機能担当		
	主 事	今 野 隼 汰	庶務係、工事係、管理係、ほ場整備係		
	主 事	菅 原 瑠 偉	庶務係、工事係、管理係、ほ場整備係		
	主 事	高 野 美 咲	庶務係、会計係、賦課係、ほ場整備係		



手続きは忘れずに！

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
(届出用紙は、土地改良区に準備してあります。)

Q1 組合員の資格に移動があった場合

- A ★農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
★農地を賃借したとき又は、解約したとき。
★農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
★組合員が亡くなられたとき。
★組合員の住所や電話番号が変わったとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

Q2 農地を転用する場合

- A ★農地を転用するときは、農地転用等通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。

※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。

Q3 農地を公共用地（道路・河川等）に買収された場合、及び地目変更される場合

- A ★この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。

※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。

Q4 土地改良施設等を使用したい場合

- A ★工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等を使用した時は他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

Q5 排水を放流したい場合

- A ★雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

【令和7年度決済金額】

『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法第43条第2項及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金並びに施設の維持管理費の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。決済金額については下表をご参照下さい。

決 済 金 種 別	1,000㎡当り	決 済 金 種 別	1,000㎡当り
小山田一般地区・上富地区	14,596円	岩出山地区	1,533円
上富圃場整備地区・北谷地地区		岩出山宮堰地区	11,333円
鶴巻堰関係・富圃場整備地区		下真山地区圃場整備事業	2,765円
大里圃場鶴巻堰関係			
開田地区	3,172円	下真山地区圃場整備事業（宮堰地区）	14,098円
東田地区圃場整備事業	128,569円	下藤沢地区	4,030円
藤田地区圃場整備事業	141,789円	藤沢地区圃場整備事業	4,571円
瀬峰地区圃場整備事業	120,890円	四ツ壇原地区	8,439円
荻生田・西表一般	12,631円	野沢地区	13,300円
清滝地区	7,082円	迫第四地区圃場整備事業	161,283円
清滝宮堰地区	16,882円		